

事 務 連 絡
平成 28 年 3 月 31 日

各都道府県衛生主管部（局）
新型インフルエンザ等対策担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室
内閣官房新型インフルエンザ等対策室

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（公務員）の報告について

標記については、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種（公務員）の報告要領について」（平成 28 年 3 月 31 日健発 0328 第 25 号厚生労働省健康局長通知）によりお示したところです。

今般、特定接種登録申請書（報告書）の入力に当たって必要な手引きを、別紙 1「特定接種登録申請書（公務員）の入力に関する手引き」により定めましたので、内容を御了知の上、管内の市町村、特別区、関係機関等に周知を図っていただくようお願いいたします。

特定接種（公務員）の報告のスケジュールについては、追って速やかにお知らせいたします。

また、別紙 2「特定接種（公務員）の報告内容（市町村対策本部及び市町村議会関係）の確認について」により、各都道府県新型インフルエンザ等対策主管部（局）に報告等の内容の確認の協力を依頼いたします。

なお、報告、内容確認、疑義照会や、報告完了の連絡は、特定接種管理システム（概要は別紙 3）によって行います。当該システムにアクセスするための URL は、以下のとおりです。（現在アクセスを遮断している状態です。申請開始準備が整い次第、解除いたします。）

<https://tokuteisessyu.jp/Vaccine2/adminLogin>

また、これらの特定接種登録申請書など報告に係る資料は、厚生労働省ホームページにおいて公表する予定です。